

平成18年2月28日

## 提案募集に向けた事前相談の実施について(案)

内閣官房  
構造改革特区推進室  
地域再生推進室

### 1. 趣旨

構造改革特別区域基本方針及び地域再生基本方針(平成18年2月17日閣議決定)において、平成18年6月を目処に提案募集を実施することとされたことを受け、当室では、当該提案募集に先立って、当室職員を全国各地に派遣し個々の提案内容についてアドバイス等を行う「あじさいキャラバン」(以下、キャラバン)を、本年5月に実施する方向で検討を進めているところです(キャラバン実施の詳細は別途公表いたします。)

当室では、キャラバン等の機会を通じて、できるだけ多くの方々に対し、個々の提案の実現に向けたきめ細かい対応を行いたいと考えております。

については、上記提案募集に向けて提案をご検討中の方におかれましては、提案の実現に向けた当室からの事前アドバイス等をご活用頂けるよう、2. のとおり現在検討中の内容等を当室までご提出頂ければ幸いです。ご提出頂く内容は、具体的なものである必要はありません。アイデアベースでも結構です。なお、特区・地域再生の具体的なイメージ・内容につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

○「わがまち元気 特区・地域再生」 <http://www.wagamachigenki.jp/saisei/index.html>

### 2. 事前相談の概要

- (1) 受付期間: 平成18年3月1日(水)から同年4月14日(金)まで受付
- (2) 対象: 地方公共団体、民間企業、NPO、個人等(誰でも提出可能)
- (3) 様式: 「提案事前相談様式」(EXCEL ファイル)
- (4) 提出方法: 「提案事前相談様式」にご記入の上、電子メールに添付し下記連絡先まで送付して下さい。なお、電子メールでの送付が困難な場合は、同連絡先までご連絡下さい。

《 注意 》メールのタイトルは下記のように入力願います。

タイトル: 【提案事前相談】 都道府県名 団体名

(個人の場合は「個人」と入力)

※本事前相談は、提案の実現に資するため予備的に実施するものであり、提案募集における提案書提出やキャラバンへの参加の条件となるものではありません。

#### 【連絡先】

内閣官房構造改革特区推進室・地域再生推進室

(担当: 新田)

[電話]03-5521-6746

[電子メール]toc@cas.go.jp